

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：長久手市立上郷保育園	種別：保育所	
代表者氏名：原 明子	定員（利用人数）：232名（235名）	
所在地：愛知県長久手市前熊前山173-2		
TEL：0561-62-3173		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和29年 2月21日		
経営法人・設置主体（法人名等）：長久手市		
職員数	常勤職員：18名	非常勤職員：60名
専門職員	（施設長） 1名	（早朝保育対応） 8名
	（保育士） 43名	（長時間保育対応） 14名
	（栄養士） 1名	（土曜日保育対応） 9名
	（用務員） 2名	
施設・設備の概要	（居室数） 13室	（設備等）遊戯室・職員室・給食室
		相談室・地域交流サロン室
		多目的トイレ・常設プール
		床暖房・エレベーター

③理念・基本方針

★理念 法人

- ・子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進すると共に、家庭との連携の下、子どもの健全な心身の発達を図る。
- ・家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、保護者支援や地域の子育て支援を行う。

施設・事業所 ・元気よく遊ぶ子

★基本方針

- ・子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を創り出す力の基礎（生命の保持及び情緒の安定、健康、人間関係、環境、言葉、表現）を培う。
- ・子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育園の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たる。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・子育て支援事業「たけのこクラブ」では、未就園児とその保護者が毎月1回保育園を訪れ親子で遊んだり、保護者同士話すことができるような場を設けている。また、月2回の「園開放」を設け、保育園へ気軽に訪れ子育ての相談がしやすい場としている。
- ・地域交流事業として「保育園おたすけたい」を募集し、散歩に付き添っていただき、園児との交流を図る。
- ・子どもの心身の発達や状態を把握し促すため、リズム遊び、描画活動、ロールマットに園全体で取り組んでいる。また、そのための研修を行っている。
- ・独楽回し、けん玉、竹馬、てんぐの下駄、などの伝承遊びを大切にしている。
- ・砂、水、泥に触れて遊んでいくことで、感覚器官の発達を促している。
- ・プランターでの野菜作り、芋掘り、年長児の米作りなどを通し、子どもが実際に体験して感じることができる食育や環境学習を行っている。
- ・行事や保育の中で意識的に異年齢での関わりを取り入れ、自然に思いやりの気持ちや年上児に対しての憧れの気持ちが育まれるようにしている。
- ・障がいについて職員間で学び合い、共通理解をすることで障がい児も共に育ち合えるような保育を目指している。
- ・自園給食のため、施設内に給食室を見学できるコーナーがあったり、栄養士による給食指導を行い食育に努めている。
- ・複合施設なので、隣接している児童発達支援センターこぐまっこと交流を持ち、園庭で一緒に遊ぶ機会を設けている。また、児童館にも遊びに行き、交流を持っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年12月13日（契約日）～ 令和 6年 6月13日（評価確定日） 【令和 6年 3月19日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	初 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆働きやすい職場環境づくり

職員とコミュニケーションを密にとり、職員間で協力し合える職場環境を整えている。乳児から幼児までの継続した保育ができる環境においては、職員の離職を予防することが子どもや保護者の安心に繋がっている。

◆地域との良好な関係性

当園は、小学校や児童館、発達支援センター、農村観光改善センターなどの地域資源との複合施設で、交流サロンも併設されている。地域ボランティアの受入れをはじめ、地域に根差した保育環境が整備され、「地域の保育の拠点」となっている。

◆複合施設の良さを生かした保育

隣接している児童発達支援センターの相談室で、子育ての悩みや発達の相談を聞き取り保護者の不安を受け止めている。また、園庭での支援センターに通園する子ども達との交流や児童館での遊びなどが子ども達の体験を豊にしている。

◇改善を求められる点

◆経営課題の把握と計画的な取組みについて

園の問題や改善点等は、市役所や各園と共有して園長会などで話し合い、職員会で周知している。問題点や課題には適宜対応しているが、具体的かつ計画的な取組みには至っていない。勤務形態に応じた情報共有、働きやすい職場の醸成、各種マニュアルの整備などの課題について職員全体で話し合い、優先順位や達成期間を決めて計画的に取り組むことが望まれる。

◆保護者ニーズの把握

保護者の意見や要望を聞くアンケートの実施や意見箱の設置がないため、改善に繋がる手だてがない。行事後の感想は、口頭で聞き連絡帳で確認するに留まっている。保護者の意見を広く収集する方法を検討し、園の保育の質の向上や改善に繋げていくことに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の受審にあたり、職員間で各項目について話し合いをすることで、改めて保育を振り返るよい機会となりました。

今後、評価していただいたところは継続的に取り組みを進めていき、改善すべきところは、必要に応じて園全体で話し合い取り組んでいきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・ ⑥ ・c
<コメント> 市の保育理念と基本方針を基に、園目標「元気よく遊ぶ子」を掲げている。広い園舎や園庭を上手く利用して、園外にも元気な子どもの声が絶えず聞こえている。その様子から、理念、方針、目標を理解し、職員全体で取り組んでいることが窺える。保護者への周知方法や分かりやすい説明などについて、職員全体で話し合い保護者の理解を促すことが望まれる。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	⑥ ・b・c
<コメント> 市の園長会での情報などから、市や周辺地域の保育環境の変化など確認している。園以外の福祉事業やコスト分析等は市役所任せになっているが、子どもの数の推移を考慮して次年度から年少クラスの定員を変更している。周辺地域は新興住宅地で年度途中での転入園が少ないため、継続的な保育の観点から保護者が安心して子どもを預けられる環境が整えられている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・ ⑥ ・c
<コメント> 園の問題や改善点等は、市役所や各園と共有して園長会などで話し合い、職員会で周知している。問題点や課題には適宜対応しているが、具体的かつ計画的な取り組みには至っていない。勤務形態に応じた情報共有、働きやすい職場の醸成、各種マニュアルの整備などの課題について職員全体で話し合い、優先順位や達成期間を決めて取り組むことが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・ ⑥ ・c
<コメント> 市が策定している「子ども・子育て支援事業計画」と園の将来的な目標である「自分で考える保育を実践できる園」を照らし合わせ、園の目標を達成するために取り組むべきことを具体化して園独自の中・長期計画を策定することが望まれる。「子ども子育て支援事業計画」について理解し、園が不足とする部分を明確にすることが求められる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・ ⑥ ・c
<コメント> 市の中・長期計画は保育園の外からの視点で内容が作成されており、保育に関する記述が多くないとしているが、市の計画そのものではなく、園の目標を達成するための事業計画を独自に策定することが望まれる。取り組むべき課題や問題点、取組みの内容を優先順位や達成期間で振分けて明文化し、職員が理解して活動できる計画とすることが期待される。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 行事計画を含めた事業計画は年度初めの職員会で周知し、会議で話し合いながら職員間で共通理解のもと活動している。職員会で計画の進捗確認や評価・見直しを行い、年度末に振り返り、園長が事業報告をまとめて次年度に引き継いでいる。会議録の回覧で職員周知に努めている。課題である「参加できない職員の意見集約」について、今後の取組みが期待される。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画は、園見学や入園説明会の際にパンフレットを利用して周知し、在園児の保護者にはお便りなどの手紙やメールで概要やねらいなどを伝えている。理念と方針に沿った園の保育と「子どもの成長」の繋がりが分かるような事業計画とすることが望まれる。保護者に分かりやすく伝えることで、園に対する理解と信頼が得られる事に期待したい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 園では、保育の質の向上に必要な要素を「子どもをよく知る事」、「様々な対応策を持つ事」と考えている。必要な研修を受講し、職員一人ひとりのスキル向上を図っている。「ごっこ遊び」をテーマとして、職員間で研究と話し合いを行い保育の質の向上を図っている。子どもの姿から他の子どもや職員が気づきを得て、日々学びながら保育を実践している。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 毎年、保育士の自己チェックを実施し、評価結果を共有して話し合っているが、計画的な改善までには至っていない。初めて受審した今回の第三者評価と自己チェックの結果をすり合わせて園の弱みを拾い出し、事業計画に組み込んで計画的に改善を行っていくことが望まれる。第三者評価を定期的に受審し、気づきを得て職員全体で改善に努める考えである。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<コメント> 園長はじめ、各職員の役割や責任などは、運営規程や職務分掌表、組織図に明記しているが、職員全体への周知は不十分であるため徹底していく考えである。園長不在時の権限委任は、危機管理マニュアルに示されている。園長不在による支障が生じないように、職員への周知と理解浸透を図り、園長不在時の役割についても明文化する考えを示している。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ・c
<コメント> 遵守すべき法令については、行政や園長会からの通知で確認して職員に周知しているが、今後は積極的な把握に努める考えである。法令や指針の改訂などに応じてマニュアルや手順書を見直し、内容の確認と周知に努めている。地域のルールや人としての倫理など、身近な法令や約束ごとなども職員全体で周知共有し、適切な地域交流を行うことが期待される。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	ⓐ	・b・c
<コメント> 職員が子どもにとって必要な対応ができるように、副園長と協力して日々の保育状況を確認している。週案や月案についての助言やアドバイスを行い、園内外の研修や他園での公開保育への参加を促すなど、職員のスキルアップを図っている。職員の仕事に目を配り、保育の内容や疑問、悩みについて話し合ったり助言をしたりして質の向上に取り組んでいる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	・ⓑ・c
<コメント> 次年度よりICT（情報システム）を導入するため、現在試験運用中である。ICT化により、出欠連絡や日々の確認業務など、保護者と職員の負担軽減を見通している。職員とコミュニケーションを図る中で問題点や改善案を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。今後、業務の実効性を高めるために具体的な体制を構築する考えを示している。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	ⓐ	・b・c
<コメント> 年度初めの早い段階で、職員には次年度の就業意向を確認している。職員の意向について市に報告を行い、人事課や子ども未来課で人材を確保している。非常勤職員に関しては園に募集ポスターを掲示し、園長が面接を行い必要な人材の確保に努めている。園内では職員とのコミュニケーションを密に取り、働きやすい職場環境を整えている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	ⓐ	・b・c
<コメント> 主管である市が職員の総合的な人事管理を行い、園では職員の資格取得情報や研修受講歴などを個別に管理している。毎年、自己申告書に基づいて職員と1対1のヒアリングを行い、目標管理シートの自己評価をもとに園長、副園長で人事評価を行っている。目標管理シートには数値目標が設定されており、職員一人ひとりに合った育成が図られている。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況や業務に偏りがないように、コミュニケーションを図り職員の協力を得て働きやすい職場環境の醸成に努めている。有給休暇は時間単位での取得が可能で、職員の心身の健康維持にも努めている。ワーク・ライフ・バランスに配慮した人員体制には至っていないため、ゆとりのある人材確保を市に伝える意向である。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年度当初に職員一人ひとりが目標管理シートに年度目標を設定し、保育実践に取り組んでいる。年3回の個人面談で年度目標の進捗管理、評価、反省を行い、育成に繋げている。年度の目標管理シートには、数値目標や達成度などの評価基準も設定されており、一人ひとりに合った育成が図られている。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>市の研修計画を基に、園長会の研修委員会で公開保育や他園交流、外部講師による専門講習など、研修や教育の計画を策定し実施している。研修受講後に履修内容を実践して自己評価を行い、研修報告を作成して市に提出している。研修受講の効果を確認し、定期的な評価や見直しを行う仕組みづくりが期待される。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>研修担当の保育士が計画する市内研修は、集合研修、オンライン研修、アーカイブ配信などの方法があり、各自の生活に合わせて受講しやすくなっている。園のクラスは全て複数担任で、新任職員を常にフォローする体制が整っている。常勤・非常勤を問わず、全ての職員に研修参加を促して園全体の底上げを図り、保育の質の向上に繋げることが望まれる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>市を窓口として、保育士、看護師、学校教諭の実習生を受け入れている。受入目的は、福祉人材や指導担当者の育成であり、養成校とのオリエンテーションで実習内容を確認し、連携してプログラムを作成している。受入れの際の基本姿勢が曖昧であるため、実習生受入れマニュアルへの明記を検討している。目的を明確にするために、明記することが望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>市のホームページ内で、園の保育内容や行事計画などを紹介している。苦情・相談対応については、副園長もしくは主査が受付窓口となり、園長を対応責任者としている。近年、苦情や相談は受けていない。苦情対応のマニュアルを見直し、窓口や責任者、対応の手順や内容などの公表が適切に行われているかの確認を行うことが望まれる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の事務取扱の規程に従って運営している。小口現金や出納管理は園長が行い、副園長が確認する体制である。次年度以降は、現金取引が廃止となり振込処理に統一される。毎年、財務や各種記録類を中心に行政監査を受けて適正な運営に努めている。適宜、市の指導保育士の巡回訪問があり、保育環境の整備や保育状況などの確認を行っている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · c	
<p><コメント> 当園は複合施設で、児童館や発達支援センター、農村観光改善センター、小学校などが併設されている。地域ボランティアによる「保育園おたすけたい」の協力も得て、子どもと地域との交流が日常的に行われている。子育てに関する地域情報などのポスター掲示や資料を配布し、保護者にも情報提供を行っている。園が地域の子育て拠点となっている。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · b · c	
<p><コメント> 「保育園おたすけたい」は地域ボランティアで構成され、散歩などの保育補助や作物栽培の管理など多様な協力が得られている。中学校の職場体験や大学生の保育ボランティアなど、学校関係の協力体制もある。ボランティアを受入れる際の定義、注意事項、安全確保など、事前に確認すべき点を明文化し、研修などで職員に意識付けを行うことが望まれる。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · b · c	
<p><コメント> 関係機関は、「危機管理マニュアル」の表紙裏面に明記しており、職員全員に配布している。配慮の必要な子どもや気になる子どもに対しては、併設の発達支援センターと連携して支援する体制を整えている。関係機関との連携や情報交換に努め、有事の際には担当課に連絡を入れて対応している。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · b · c	
<p><コメント> 市の園長会、園の行事や併設施設のイベントに参加し、子育てに関する相談や悩みを聞き取っている。その交流を通して地域の福祉ニーズの把握に努めている。「保育園おたすけたい」には民生・児童委員の参加があり、小学校とは幼保小連絡協議会で交流している。多様な交流機会から福祉ニーズに関する情報収集を行い、園運営に反映させることが望まれる。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · b · c	
<p><コメント> 地域の子育て支援や保護者支援として、一時保育や未就園児対象の「たけのこクラブ」、園庭開放などで子育て相談を受けている。園は避難指定場所であるが、園の保有する資源の活用方法などは具体化されていない。園だけでは対応しきれないことには、市役所と連携して取組んでいく考えである。できることを確実に行っていく、前向きな姿勢に期待したい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 子ども同士のトラブルがあった場合は、お互いの気持ちを聞いて子ども同士を尊重する関係づくりを心がけている。また、大きなトラブルに関する保護者への対応は職員間で周知している。毎年人権養護のチェックリストを行い、グループで話し合い自身の保育を振り返る機会としている。今後は、チェックリストに加えて勉強会の実施などが期待される。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 子どものプライバシー保護のため、外でのシャワーは周囲から見えないように囲いをしたり、散歩の際に名札を付けないなどの配慮を行っている。乳児用のトイレは、隣の境がないため職員は見守りやすいが、プライバシー保護の観点からは工夫と配慮が求められる。また、保育室前の子どもの名簿の貼りだしについても同様に検討することが望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 園見学は8月と9月に実施しており、保護者が4日間の中から日にちを選択している。たけのこクラブや園開放を通して、園の雰囲気を感じられるようにしている。また、園庭開放の日には、園の説明を行う機会もある。園長がリーフレットを作成しているが、職員の意見を取り入れて写真などで保育内容が伝わるような工夫が望まれる。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保護者には、入園説明会で入園のしおりに沿って説明している。しおりには、入園時に準備するものや子どもの健康、生活習慣等が丁寧に記載されている。入園の際に、保護者から写真掲載等に関する同意書を得ている。今後は、保育の開始についての同意書も得ることを検討されたい。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 転園の際には、必要な書類を転園先に送付している。また、卒園後も保育園で相談を受けられることを3月の園だよりに記載している。口頭だけでなく、文書に相談先の電話番号を記載して継続的に支援が受けられることを保護者に周知している。虐待等による措置ケースについて、経験がないため手順や対応方法を学びたいとの声がある。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保護者の意見や要望は、個人懇談会での聞取りや連絡帳で把握している。行事後の感想などは、口頭で聞くことに留まっているため、保護者の意見を広く収集する工夫について検討されたい。様々な意見を集計して分析を行い、保育の質の向上や改善に繋げることを期待する。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 園長会において問題解決会議を実施し、会議での事例を園の職員と共有して保護者への対応を考える機会としている。第三者委員会の設置があり、わかりやすい場所に電話番号を掲示し、メール等で保護者の意見を匿名で受付けている。園では記録の保管状況は把握していない。今後は、苦情解決の仕組みやマニュアルについての周知徹底が望まれる。		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p><コメント> 日常会話や連絡帳、個人懇談会により、丁寧に話す必要があれば相談室で話を聞くようにしている。必要に応じて隣接する子育て相談室を紹介して、解決に繋がるようにしている。保護者との信頼関係を築き、意見を述べやすい環境を整えている。「プライバシーを守れる部屋で随時相談を受けることができる」ことを保護者に周知することも大切である。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 保護者からの相談は、必要に応じて子どもの記録の追加用紙に記載している。相談を受けた際の対応方法や、記載に関する基準など、職員全体で同じ対応とするためのマニュアルなどの作成が期待される。また、意見箱の設置や保護者へのアンケートの実施等を検討し、保護者ニーズを直接把握する方法を工夫されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ③ ・ c
<p><コメント> ヒヤリハット報告書は、パソコン内にデータ保存している。重要案件については、職員会議で改善策を話し合い職員全体に周知している。事故記録は、朝礼で報告を行い周知している。市の安全研修等は、職員が交代で受講し園内で報告を行い職員の事故防止の意識を高めている。今後は、収集した事例について評価と見直しを行う機会を設けたいと考えている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ④ ・ c
<p><コメント> 感染症の症状や潜伏期間について、入園のしおりに分かり易く記載している。感染症発生時は、クラス掲示や連絡ツールで保護者に知らせている。発生した際には、園全体で手指消毒、室内消毒、換気などを励行し、必要に応じてマスク着用を呼びかけている。今後は、職員全体で感染症マニュアルの読み合わせと見直しを行うことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ⑤ ・ c
<p><コメント> 年間避難訓練計画に沿って、月1回の避難訓練を実施している。2階からの避難経路を迷う場合があるため、安全な避難誘導を心がけている。園長が複合施設の会議に参加して連携や訓練について話し合っている。子ども、保護者及び職員の安否確認の方法について、現状に則しているかの見直しと職員全体への周知が求められる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 標準的な実施方法が記載されている「保育の手引」に沿って指導計画を立案しており、手引は職員が個別に所持している。標準的な保育実践が行われていることは、日々の反省から確認している。今後は、標準的な実施方法が画一的に行われていないかを確認する方法や機会について検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ⑦ ・ c
<p><コメント> 職員は標準的な実施方法が見直されていることを知っているが、見直しの時期や方法については周知されていない。見直しについては、今後、定期的な読み合わせや指導計画から職員の意見を集約し、市の副園長会では現場の声などを含めて、組織的に話し合いが進められることに期待したい。職員の意見聴取、職員への周知などを適切に行うことが望まれる。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> アセスメント面接は決められた用紙があり、ヒアリング方法は事前に確認している。保護者から得た情報などで職員に周知すべき事項は、名簿に記入している。面接資料や連絡帳、また、保護者などから把握した子どもの身体や生活の状況等が、個人の指導計画等に組み込まれているか確認することが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 年間指導計画をもとに月の指導計画を立案し、各学年で話し合い月末には次月の計画を立案している。副園長の助言があり、月の評価や反省を次月に活かしている。各クラスの指導計画は、いつでも誰でも閲覧することができる。今後は、職員全体で見直しの内容を把握すること、また、自分の思いを伝えていきたいと考えている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 子どもの記録は児童票に記載している。「保育の手引」に記載に関する事項や留意点があり、疑問に思うことは先輩保育士や副園長に確認している。各学年の会議で子どもの情報交換や報告を行い、ヒヤリハット報告書や園内研究の実践記録を確認しながら会議を進めている。記録の共有化が不十分なことがあるため、情報の伝達を細かく行っていく考えである。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 子どもの記録や個人情報は、施錠できる書庫に保管している。園周辺に防犯カメラを設置し、防犯管理を徹底している。個人情報保護については、サービス規程や新人研修の「フレッシュマンノート」に記載されている。個人情報の不適切な利用や漏洩についての対策や対応方法などについて、明確な規定を定める必要性を感じている。今後の取組みが期待される。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の全体的な計画は、市の年間保育指導計画に沿っている。年間計画は年度末に職員間で意見を出して見直しを行い、年度始めに読み合わせて保育内容を共有している。園の理念、方針、目標に基づいた計画となっているか、また年度末に取組みの状況や成果についての評価を適切に行うことが望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>令和2年に新築移転しており、園舎は木造建築で心地良い空間となっている。ロッカーなどは作り付けで、転倒の心配がない。子どもがほっとできる場所にはジョイントマットを敷き、ゆっくり本を読むなどリラクセスしている。また、保育室前の広いスペースは子ども達の遊び場である。室内に空気清浄機を設置し、時間を決めて職員が清掃を行っている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども同士のトラブルや登園を嫌がる子どもには、安定して過ごせるように寄り添っている。複数担任を利点として、職員間で連携してじっくり子どもと関わっている。また、朝のロールマット運動を個別に行い、子どもの気持ちや様子を丁寧に受け止めている。子どもや保護者への対応が適切であるか、年1回の人権擁護のチェックリストで職員全体で確認している。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達や家庭状況に合わせて、基本的な生活習慣が身につくようにしている。また、集団生活の決まりごとや生活の流れが伝わるようにしている。強制とならないように、遊びの中で「結ぶ」ことなどを体験する機会を準備するなど、乳児クラスからゆっくり丁寧に援助している。子どもの状況を職員間で情報共有し、継続的な援助ができています。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園内研究の「ごっこ遊び」では、子ども達の遊びの展開に合わせた環境を準備している。緑の推進会によるお米の育成と収穫では、自然に触れる体験をしている。また、散歩の際には地域の「おたすけ隊」の人々と交流している。市の科学館に出かけた時には、社会的なルールを知る体験をしている。市全体で子育てに取り組んでいることが窺える。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども達が楽しめる遊びを工夫し、それに必要な玩具を手作りしている。子ども達の発達に沿った生活リズムを大切に、複数担任が連携を取りながら支援している。今後は、子ども一人ひとりの発達に合わせた場所や身体を十分に動かせる場所の確保に努め、月齢に合った玩具を制作して定期的に提供したいと考えている。今後の取組みに期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>担任との愛着関係のなかで、イヤイヤ期をゆったりと過ごしている。地域の「おたすけ隊」の人々と一緒に散歩に出かけ、交流している。滑り台付近の危険な箇所について把握しており、安全かつ安心して遊べるように対応したいと考えている。子ども達が自由にのびのびと探索活動をするためにも、安全対策は早急には取組むことが望ましい。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a . b . c
<p><コメント> 子ども達は身体づくりのため、ロールマットやさくらんぼリズムを日課としている。また、お店屋さんごっこやお別れパーティなどの準備を協同して行う体験もしている。5歳児は運動会や生活発表会を通して友達と協力し、一つのことをやり遂げる経験もしている。小学校が隣接しているため、学校と園それぞれの様子や活動が分かり易い環境である。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a . b . c
<p><コメント> 障害のある子どもの個別の指導計画を立案している。通院先が園見学に来ることはあるが、専門的な助言などを受ける機会が少ないことを懸念している。専門機関などとの連携については、検討の余地がある。建物の構造で死角となる箇所は、危険を回避するように工夫する考えを示している。年1回の研修は担当者が受講し、内容の報告と共有を行っている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a . b . c
<p><コメント> 年間を4期に分けてデイリープログラムを立案している。引継ぎはメモで担当職員に連絡しているが、メモだけでなく職員の誰もが分かる方法を検討されたい。延長保育の内容は延長日誌に記録して、体調不良や怪我なども記入している。大勢の子どもの中で個別にゆったりと過ごせる環境づくりに試行錯誤している。保育環境の整備が期待される。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a . b . c
<p><コメント> 園の年長児の年計画に就学に向けた内容を組み込んでいる。年長児が小学校を体験できる「ご招待の日」が設けられており、就学に不安がある保護者には小学校見学の機会がある。今後は、保護者にも情報提供を行う考えである。年1回、担任が子どもの様子を小学校に伝えに行くが、今後は、小学校教諭との合同研修などの機会を設けることが期待される。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a . b . c
<p><コメント> 入園のしおりに子どもの健康管理について記載している。園の保健計画は月の計画に組込まれ、園だよりにより季節に応じた保健について記載している。SIDS（乳幼児突然死症候群）防止のため、乳児クラスは睡眠時の呼吸チェックを行っている。今後は、マニュアルの有無を確認し、SIDSの知識や睡眠チェック表の情報を保護者に提供していく考えである。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a . b . c
<p><コメント> 健康診断、歯科健診は各々年2回実施している。乳児クラスでは、毎月内科健診を行っている。健康診断や歯科健診結果は、定められた用紙に記入し職員周知している。また、保護者にも伝えている。園医など、医療の専門家から季節の疾病や保育園で可能な健康づくりなどを聞いて保育に活かすことが望まれる。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a . b . c
<p><コメント> アレルギー対応マニュアルに沿って安全な食事を提供している。食事を提供するまで、調理室や保育室で必ずダブルチェックを行い、誤食を防いでいる。保護者の意向を聞き取り、他児と一緒にの机で食べてよいかを確認している。改めて「アレルギー対応マニュアル」を読み合わせ、積極的にアレルギーの研修に参加するように意識共有したいと考えている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a . b . c
<p><コメント> 年間通して米や野菜作りを地域の方と一緒に体験し、食への興味を高めている。子どもは給食を調理する様子を見て楽しみ、保護者には給食のサンプルを毎日展示している。栄養士が子ども達に箸の持ち方などを話すなど、無理なく食事ができるように工夫している。子どもたちが落ち着いて食べるために必要な要素について分析し、工夫に繋げることが望まれる。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもに適した食材の大きさや味などを調理室に伝え、美味しく食べることができるようにしている。地域の食文化として、おこしもの作りを体験している。残食の状況を調理室に伝え、献立作成の参考にしている。調理室は、衛生管理マニュアルに沿って清潔にしている。栄養士が食事の様子をみて、食育について話すことは子どもの安心感に繋がっている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p><コメント> 年1回の保育参観では、園での子どもの様子を見ることができる。また、ホワイトボードやクラスだよりでも保育内容を伝えている。現在、送迎時や連絡帳で保護者と連携をとっているが、情報システム化により今後は保護者のスマートフォンに連絡が届くようになる。写真なども添付し、保護者の理解促進に繋がりたいと考えている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント> 年1回、言語聴覚士から助言を受ける機会がある。保護者の悩みの助言を受け、保護者支援に繋がっている。保護者が安心できる言葉がけを具体的に学び、より良い信頼関係ができるように努めている。また、早番や遅番で保護者と直接会って話をすることで安心する関係づくりを心がけている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 登園後のロールマットで、個別に視診を行い子ども達の様子を丁寧に見ている。あざや傷があった場合は写真を撮り、記録に残している。現在、虐待対象児は在園していない。個人懇談を行い、その内容を児童記録に記録している。また、園外から専門家を招いて助言を受ける機会がある。虐待マニュアルの園内研修の実施などを検討されたい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 自己評価は各自で行い、各職員の入力データがグラフ化される仕組みである。園長と職員の面談では、自己評価の結果を含めて人事考課を行っている。このバランスグラフから園の課題を明確にし、保育の改善や専門性の向上に繋がることが期待される。自身のバランスグラフを自ら分析することも大切である。</p>		